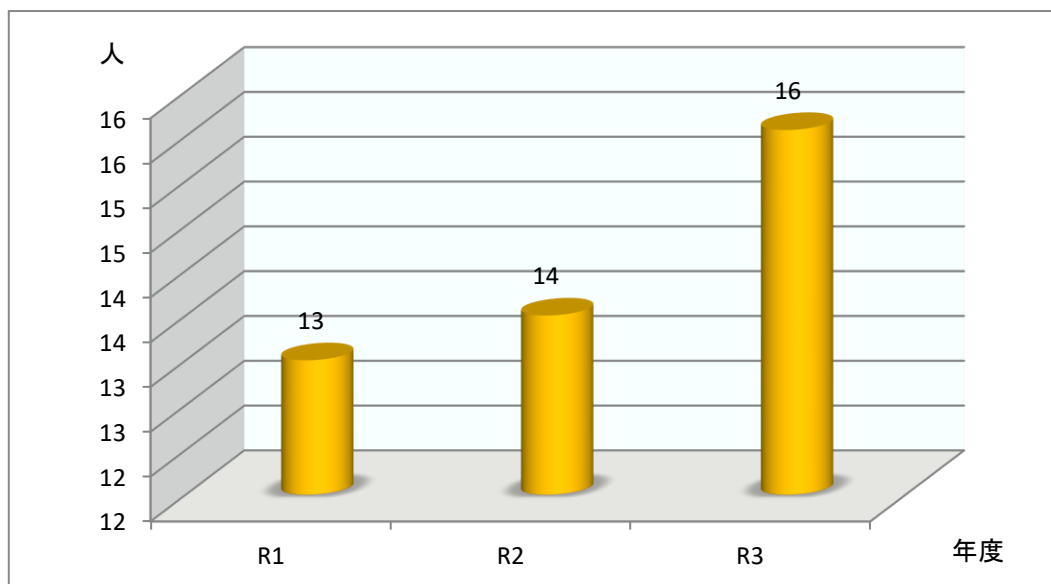


54 全臨床研究専門職のFTE(常勤換算人数)

実績



自己点検評価

常勤換算で16名の専門職員が臨床研究の支援を行いました。臨床研究法、及び倫理指針に基づき、適正な臨床研究が安全かつ円滑に実施されるよう、組織的な体制整備に努めます。

定義

対象年度4月1日時点で自大学病院に雇用されている全臨床研究専門職(研究・開発戦略支援者(プロジェクトマネジャー)、調整・管理実務担当者(スタディマネジャー)、CRC、モニター、データマネジャー、生物統計学専門家、監査担当者、臨床薬理専門家、倫理審査を行う委員会の事務局担当者、教育・研修担当者、臨床研究相談窓口担当者、研究推進を担当する専任教員)の合計FTE。

算式